

生駒市バリアフリー基本構想の策定について

1. 生駒市バリアフリー基本構想について

1.1. バリアフリー基本構想とは

- 近年、駅・道路・建物などでバリアフリー化が進められてきました。しかし、施設ごとにバラバラにバリアフリー化が進められ、連続的なバリアフリー化が図られていないなどの課題がありました。
- そこで、バリアフリー法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」平成18年6月21日法律第91号）に基づき、駅を中心とした地区や、高齢者・障害者などが利用する施設が集まった地区（「重点整備地区」）において、駅・道路・建物などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、市町村が、当該地区におけるバリアフリー化のための方針、事業等を内容とする「基本構想」を作成することができることになりました。
- 市町村が作成した「基本構想」に基づき、関係する事業者・建築主などは、具体的な事業計画を作成し、事業を実施していくことになります。

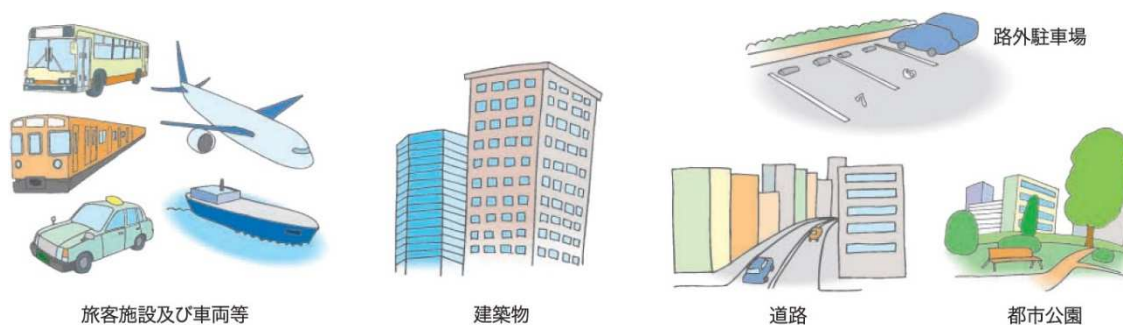


図 1.1 バリアフリー法の対象

1.2. 位置付け

- 「生駒市バリアフリー基本構想（以下、「基本構想」といいます。）」は、バリアフリー法第25条第1項に基づき、重点整備地区におけるバリアフリーの方針や特定事業などを示すものです。
- また、基本構想は、「第6次生駒市総合計画」、「生駒市都市計画マスタープラン」、「生駒市地域公共交通総合連携計画」、「生駒市高齢者保健福祉計画」、「生駒市障がい者福祉計画」など、まちづくり、交通、福祉等に関する上位・関連計画と整合を図りながら推進するものです。

1.3. 基本構想の記載事項

基本構想に記載する主な事項は以下のとおりです。

1.重点整備地区における移動等円滑化の基本方針

(位置づけ、期間、背景など)

2.重点整備地区の位置・区域

3.生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化に関する事項

(生活関連施設に設定する施設及び生活関連経路に設定する経路を選定し記載)

4.実施すべき特定事業その他の事業に関する事項

(生活関連施設・生活関連経路に位置づけた施設のうち、「特定事業」または「その他事業」を実施する施設について、事業の種類別に概ねの事業内容(対象施設、事業者、整備内容、事業実施時期等)について記載)

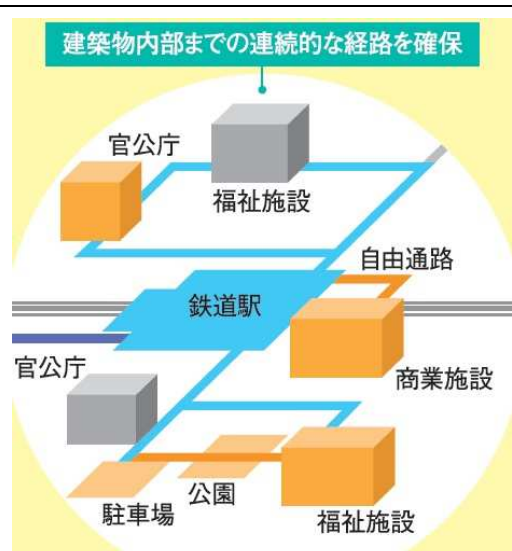
5.その他

- ① 特定事業と併せて実施する市街地開発事業において移動等円滑化のために考慮すべき事項
- ② 自転車等の駐車施設の整備等、移動等円滑化に資する市街地の整備改善に関する事項
- ③ その他重点整備地区における移動等円滑化のために必要な事項
(ソフト施策として、心のバリアフリーの推進(市民への啓発等)、バリアフリー化の状況を周知する情報提供、放置自転車対策などマナーの向上のための取組などについて記載)

1.4. 重点整備地区について

重点整備地区の要件は、バリアフリー法および「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において以下のように定められています。

- (1) 旅客施設、官公庁施設、福祉施設などの生活関連施設がおおむね3つ以上あり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区(おおむね400ha未満)
- (2) 生活関連施設及び生活関連経路(生活関連施設相互間の経路)についてバリアフリー化事業が特に必要な地区
- (3) バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区



1.5. 特定事業について

特定事業とは、基本構想において、生活関連施設や生活関連経路に関する具体的なバリアフリー化の内容を定めるもので、特定事業に指定されると、事業の実施者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。

特定事業には、以下の6つがあります。

(1) 公共交通特定事業

- 特定旅客施設内において実施するエレベーター、エスカレーターその他の移動等円滑化のために必要な設備の整備に関する事業、およびこれに伴う特定旅客施設の構造の変更に関する事業
- 特定車両を床面の低いものとする事その他の特定車両に関する移動等円滑化のために必要な事業

(2) 道路特定事業

- 歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識その他の移動等円滑化のために必要な施設又は工作物の設置に関する事業
- 歩道の拡幅又は路面の構造の改善その他の移動等円滑化のために必要な道路の構造の改良に関する事業

(3) 路外駐車場特定事業

- 特定路外駐車場において実施する車椅子を使用している者が円滑に利用することができる駐車施設その他の移動等円滑化のために必要な施設の整備に関する事業

(4) 都市公園特定事業

- 都市公園の移動等円滑化のために必要な特定公園施設の整備に関する事業

(5) 建築物特定事業

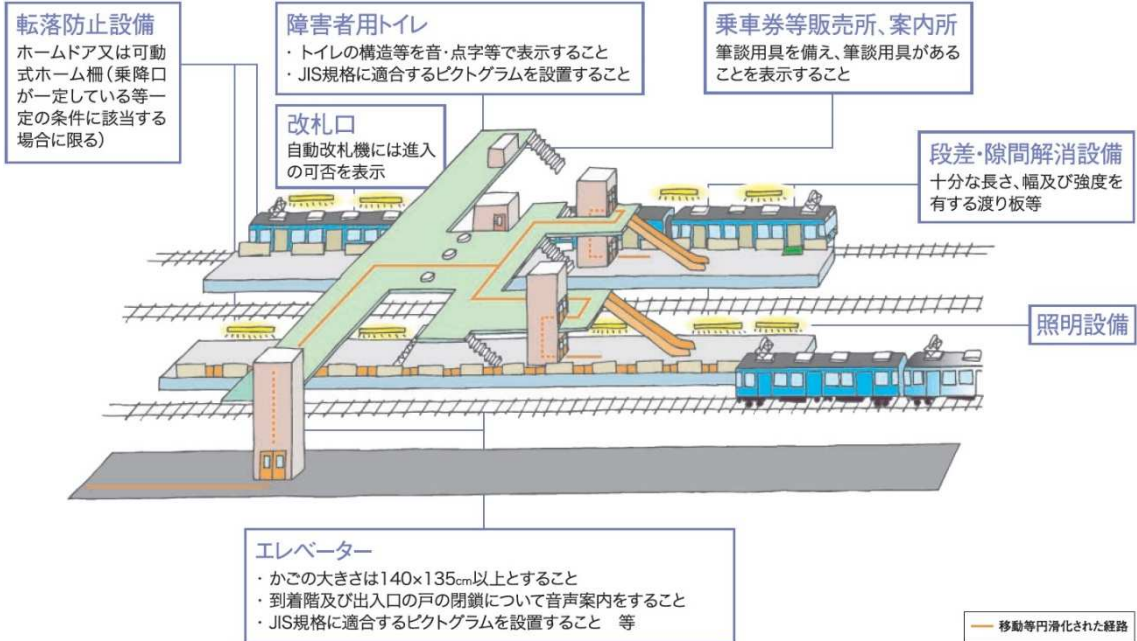
- 特別特定建築物の移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業
- 特定建築物における生活関連経路の移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の整備に関する事業

(6) 交通安全特定事業

- 高齢者、障害者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示その他の移動等円滑化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示設置に関する事業
- 違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動その他の移動等円滑化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止のための事業

1.6. バリアフリーの整備例

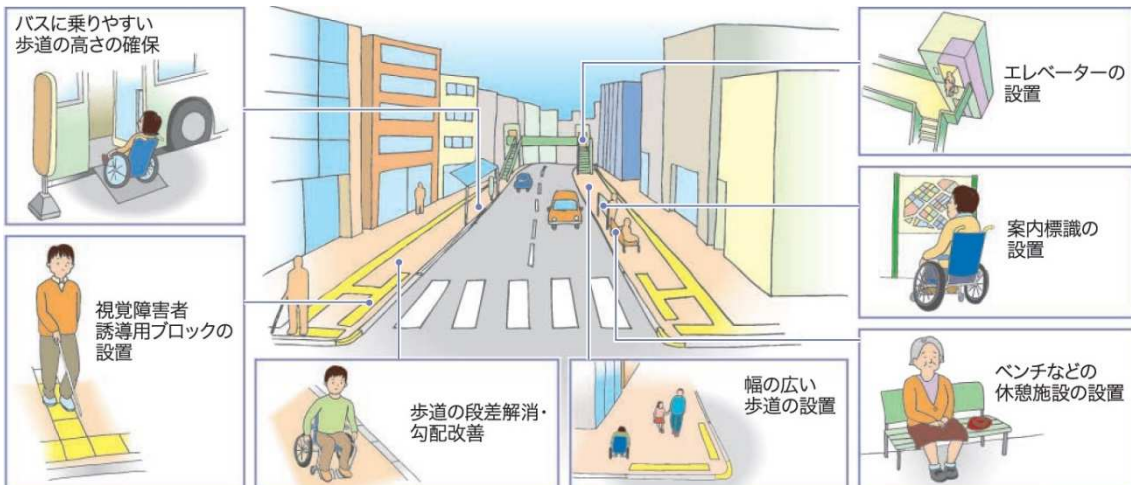
〔1〕 旅客施設のバリアフリー



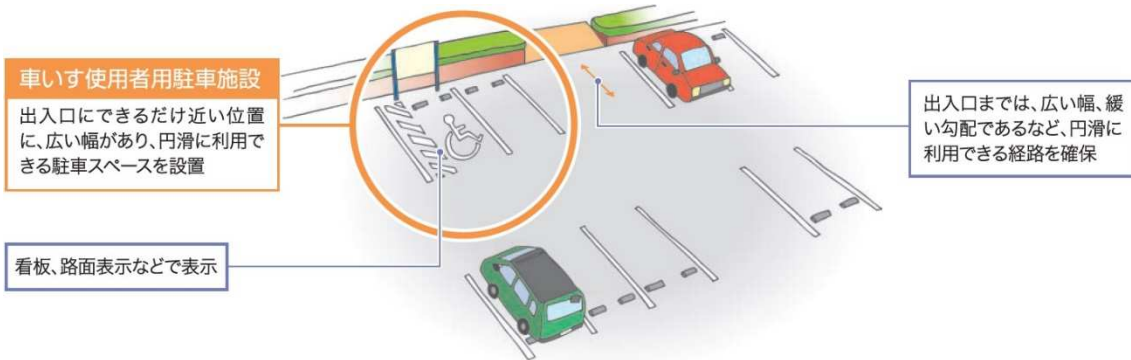
〔2〕 車両のバリアフリー



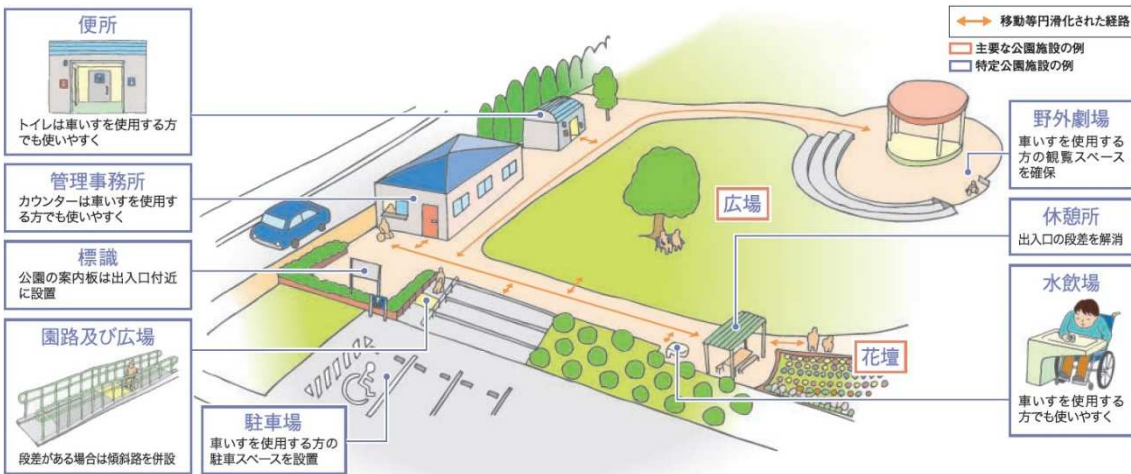
〔3〕 道路のバリアフリー



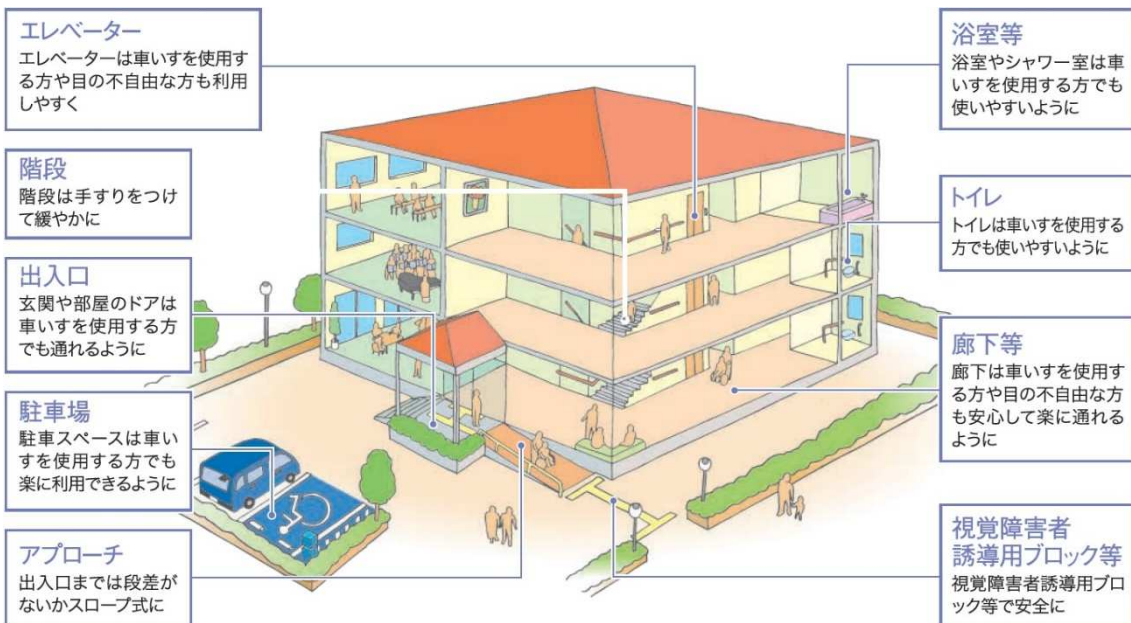
〔4〕 路外駐車場のバリアフリー



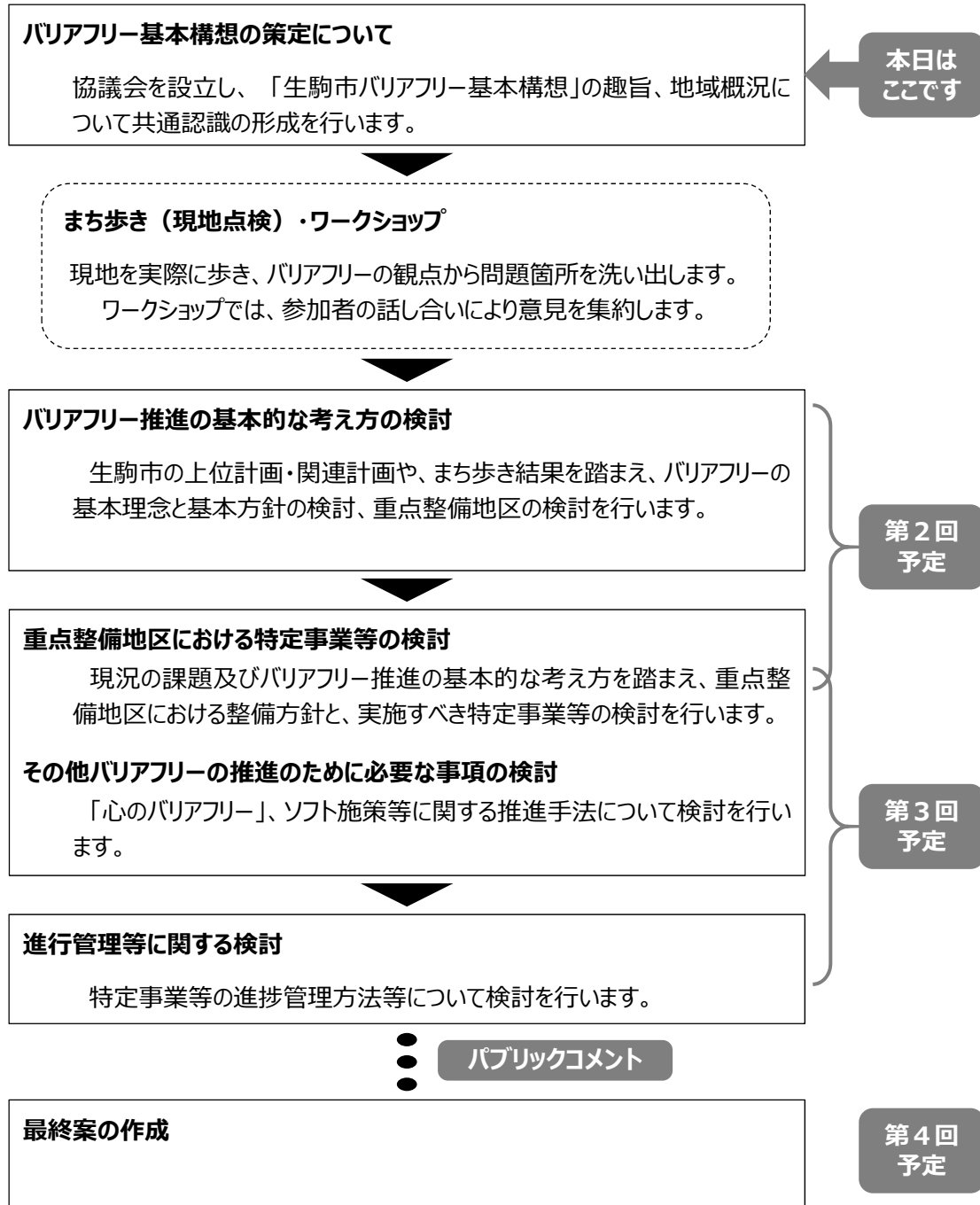
〔5〕 都市公園のバリアフリー



〔6〕 建築物のバリアフリー



2. 生駒市バリアフリー基本構想の検討の進め方



3. バリアフリーに関連する生駒市の概況

3.1. 社会的状況

3.1.1. 人口の推移

生駒市の人口（住民基本台帳に基づく人口）は、平成25（2013）年をピークに減少に転じ、平成30（2018）年時点で120,118人となっています。一方、世帯数は未だ増加傾向にあり、50,061世帯となっています。

年齢別人口の推移と将来推計をみると、今後一層高齢化が進む予測されています。

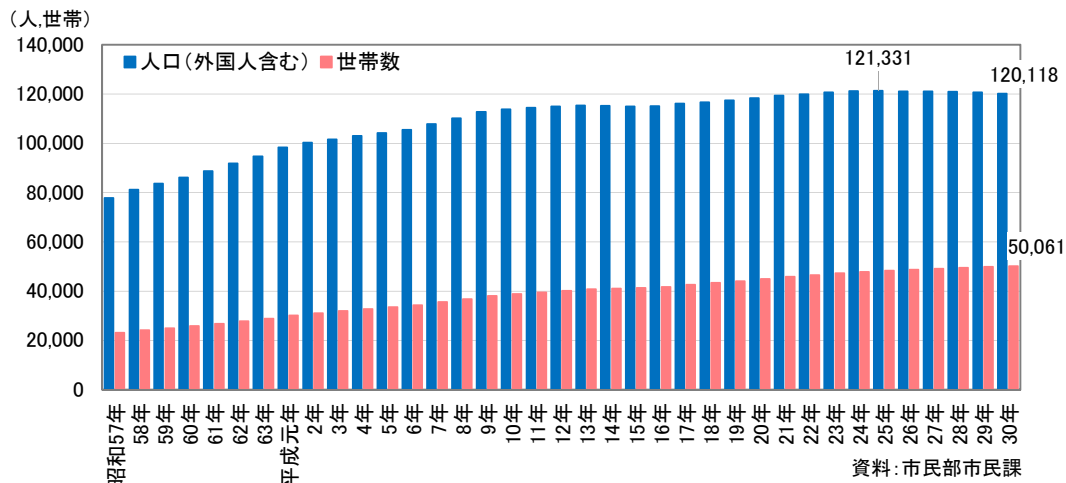
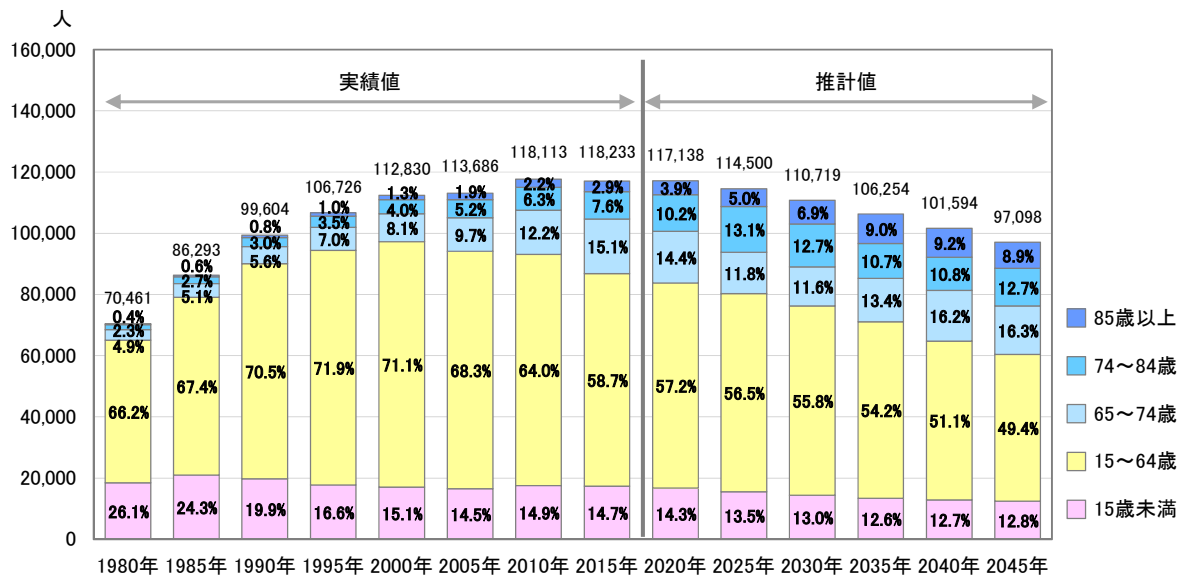


図 3.1 生駒市の人口・世帯数の推移



出典：1980～2015年：国勢調査
2020～2045年：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）

図 3.2 年齢別人口の推移と将来推計

3.1.2. 高齢者の状況

高齢者のうち、一人暮らしの占める割合は、年齢が上がるほど高くなり、80歳以上の高齢者では、約17.7%が一人暮らしとなっています。

ひとり暮らし高齢者数を小学校区別にみると、生駒小学校区が最も多く、次いで俵口小学校区、生駒東小学校区の順となっています。また、平成23年度に対する平成28年度の伸び率では、生駒北小学校区が1.6倍と最も高く、次いで真弓小学校区、鹿ノ台小学校区・壱分小学校区・生駒南第二小学校区、あすか野小学校区、桜ヶ丘小学校区と続きいずれも1.4倍を超えます。

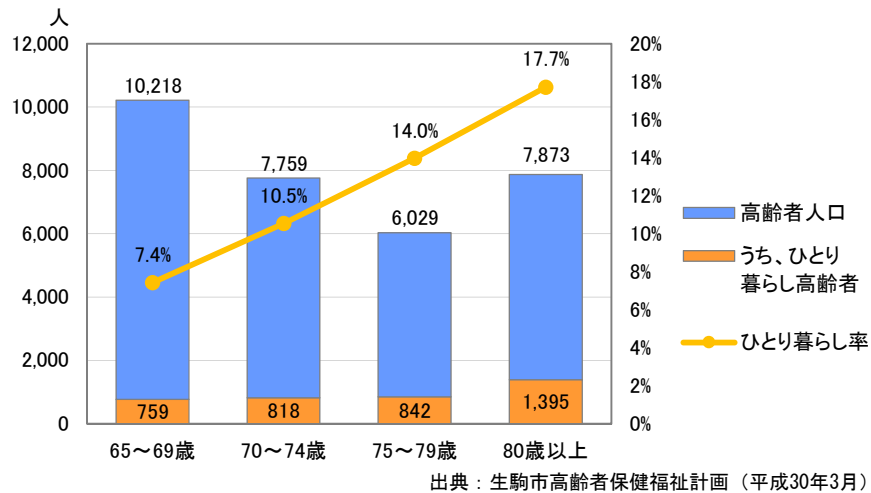


図 3.3 年齢別ひとり暮らし高齢者数の推移と高齢者人口に占める割合

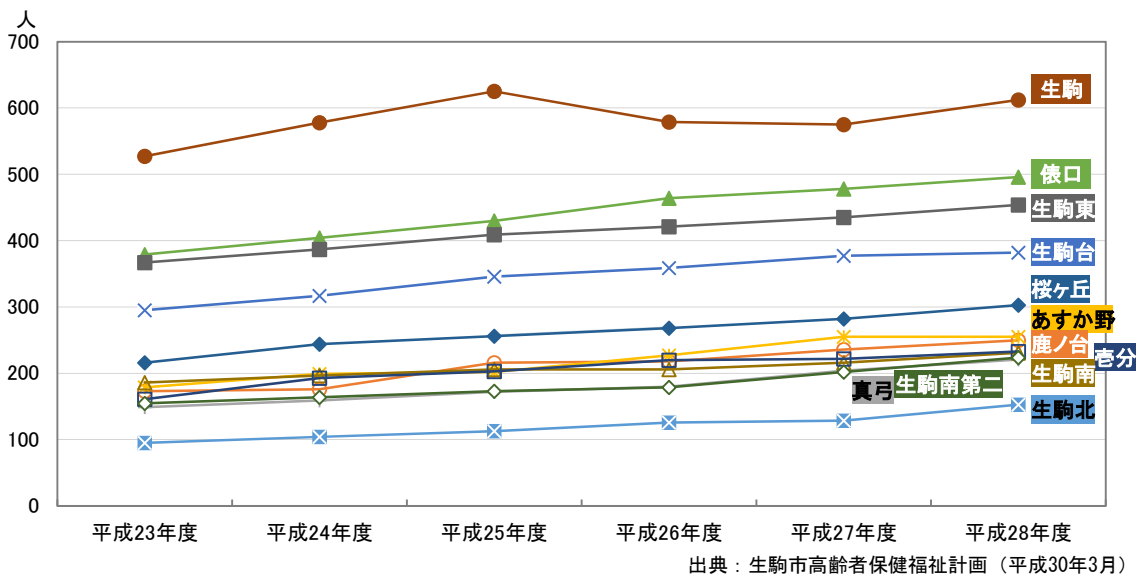


図 3.4 小学校区別ひとり暮らし高齢者数の推移と伸び率

65歳以上人口の占める割合を町丁字ごとにみると、1970年代に開発された住宅地などで高齢化が進んでいる傾向があります。

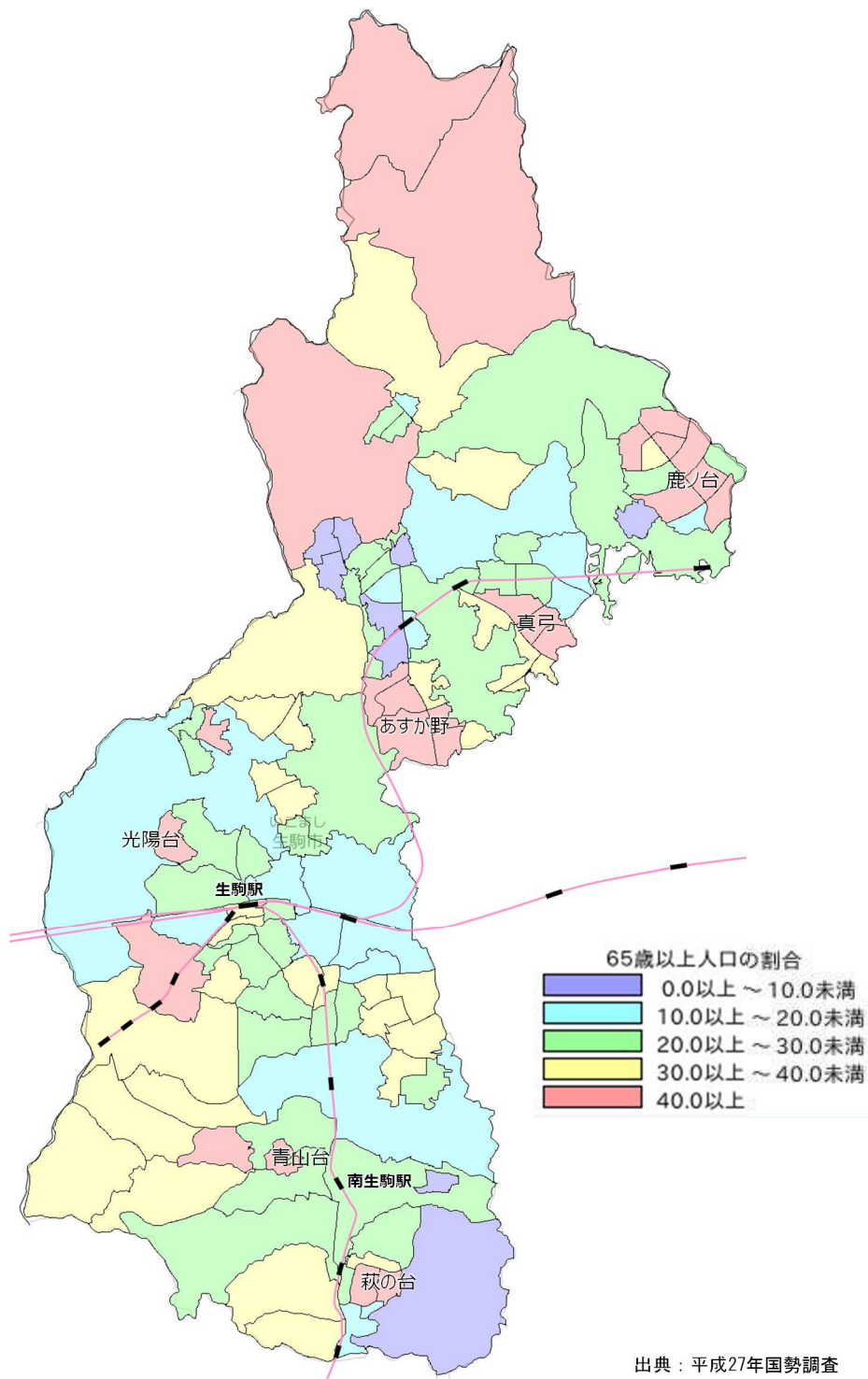


図 3.5 65歳以上人口の割合

要支援・要介護認定者数は、近年 4,600 人台で推移しています。

介護保険制度の日常生活圏域ごとに認定者数をみると、人口の多い③上中学校区と⑦緑ヶ丘中学校区で認定者数が多くなっています。また、地域の高齢化率が高い日常生活圏域は、②鹿ノ台中学校区、⑨生駒南中学校区となっています。

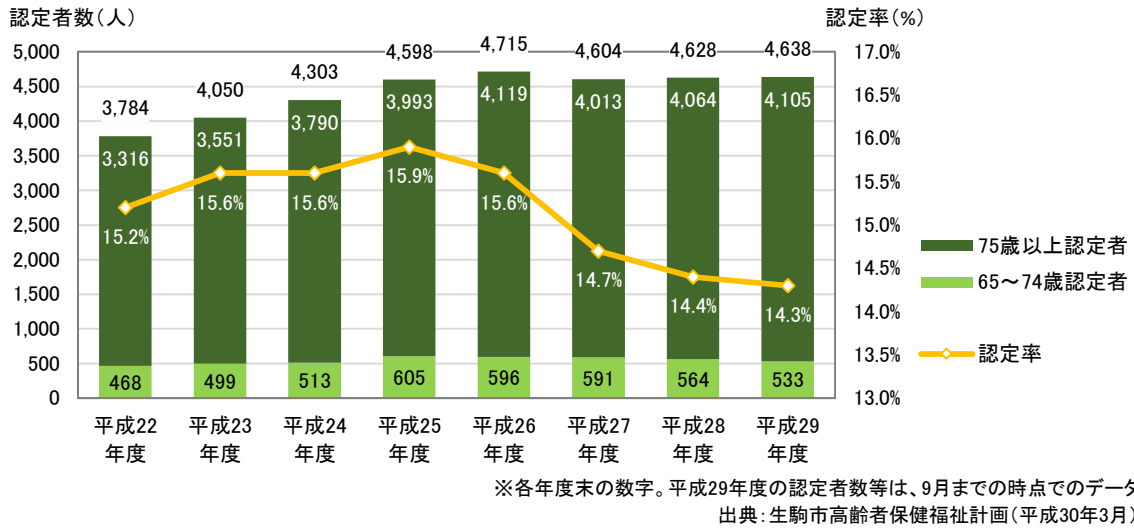


図 3.6 要支援・要介護認定者数と認定率の推移

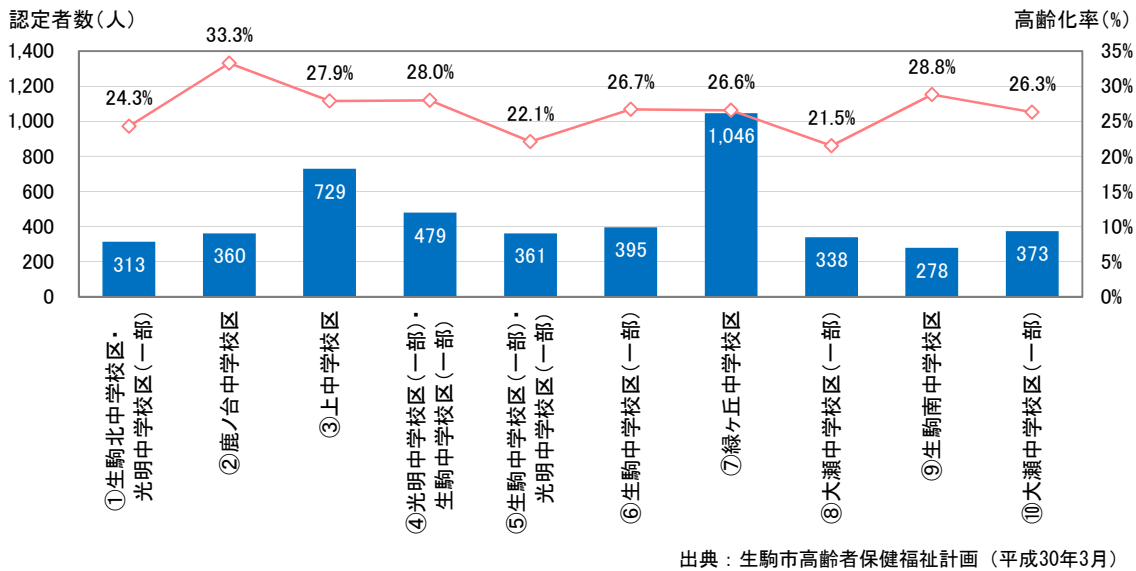


図 3.7 日常生活圏域別の要支援・要介護認定者数と高齢化率

3.1.3. 障がい者の状況

平成 29 年現在の障がい者（手帳所持者）数は、身体障がい者が 3,780 人、知的障がい者が 683 人、精神障がい者が 620 人で、障がい者総数は 5,083 人、人口に占める障がい者の比率は 4.21%となっています。

直近 3 年間の推移を見ると、いずれの障がいも年々増加しており、それに伴い、障がい者比率も高くなる傾向にあります。

また、平成 29 年の障がい者数を年齢 3 区分別に見ると、18 歳未満が 319 人（6.3%）、18 歳～64 歳が 1,787 人（35.4%）、65 歳以上が 2,937 人（58.2%）となっています。

身体障がい者について、障がい部位別に見ると、肢体不自由及び内部機能障がいが多く、これらの部位の障がい者数は、身体障がい者全体の約 87%を占めています。

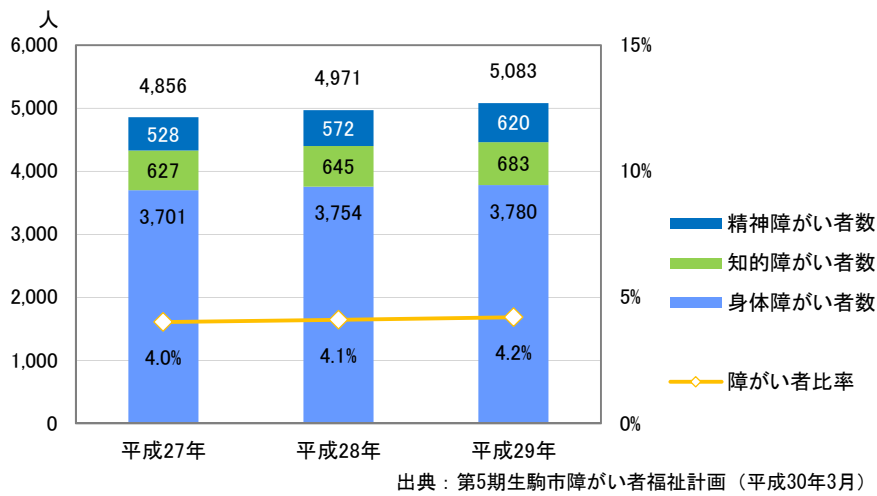


図 3.8 障がい者数の推移

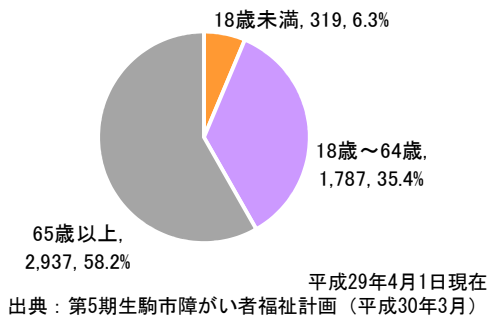


図 3.9 年齢別の障がい者数

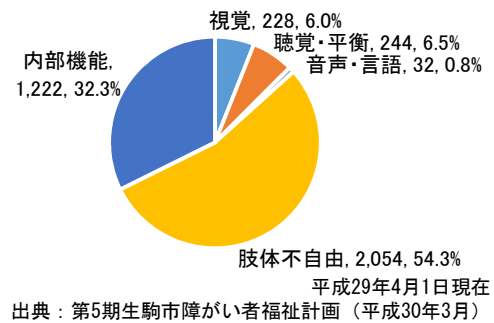


図 3.10 障がい部位別の障がい者数

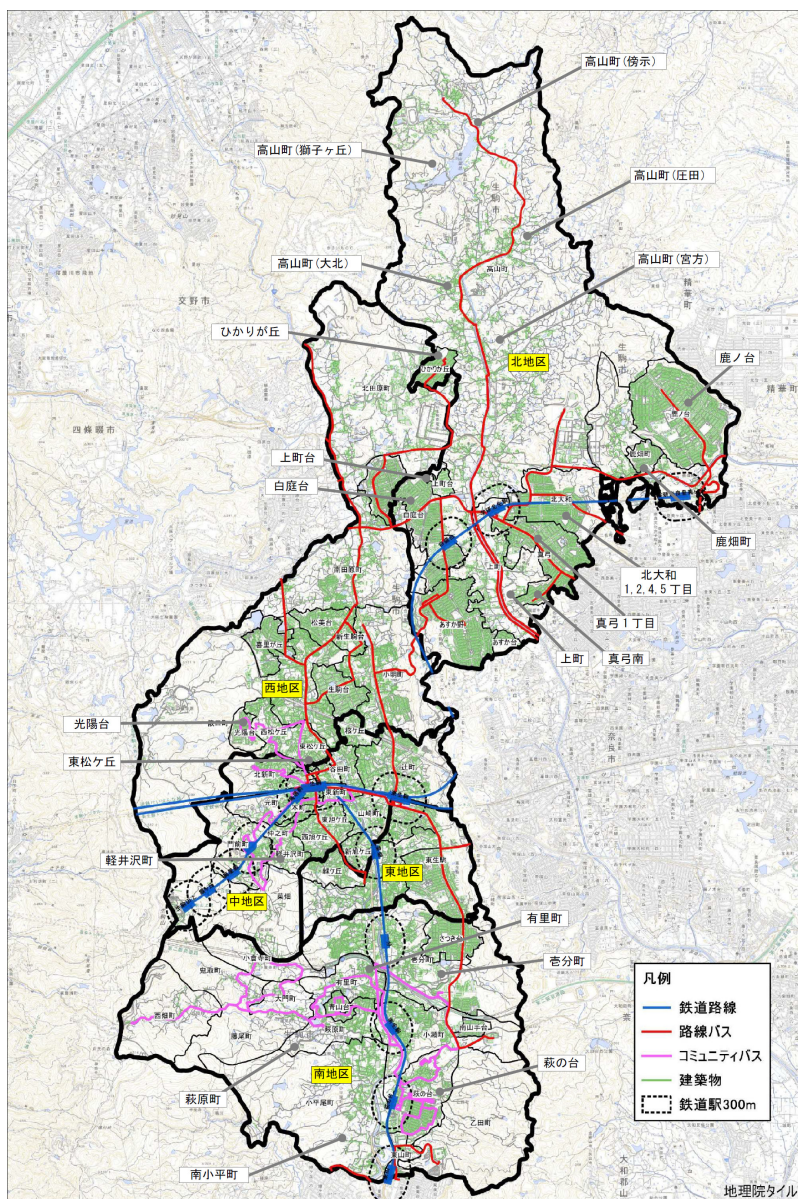
3.2. 交通の状況

3.2.1. 生駒市の公共交通網

生駒市は、西部に生駒山系が連なり、東部から北部にかけては矢田丘陵がなだらかに広がっており、これらの間を南流する竜田川や、北部の富雄川沿いの平地に市街地が発達しています。

鉄道は、東西方向に大阪や奈良とを結ぶ主要な路線として近鉄奈良線及び近鉄けいはんな線、生駒駅から南へ近鉄生駒線が運行するほか、生駒駅から生駒山上へ近鉄生駒鋼索線（生駒ケーブル）が運行しています。

バスは、市の北側では鉄道駅と住宅地とを結ぶ路線バスが運行しているほか、路線バスの無い地域ではコミュニティバスが運行しています。



出典：生駒市地域公共交通活性化協議会資料（令和元年9月25日）

図 3.11 生駒市における公共交通網

3.2.2. 公共交通の利用者数

市内の鉄道の乗降人員は、生駒駅が最も多く約4万7千人、ついで東生駒駅が約1万8千人となっています。近鉄生駒線では南生駒駅が約5千人、けいはんな線では白庭台が約9千人となっています。

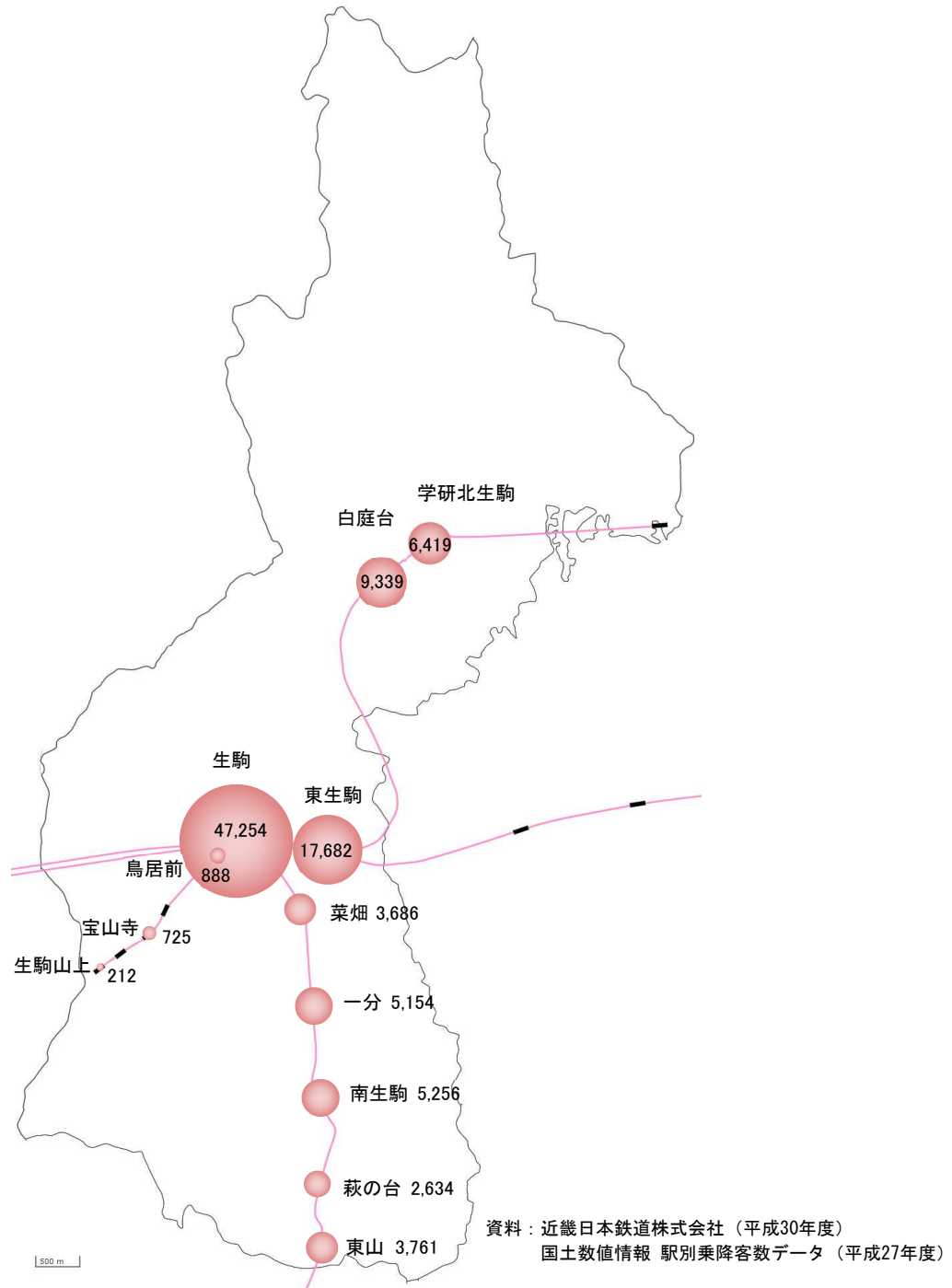


図 3.12 鉄道駅の1日あたり乗降人員

市内のバス利用者数は、年間約959万人となっています。

表 3.2.1 市内の路線バス輸送人員

路線名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
富雄庄田	400,163	408,594	433,489	439,207	449,386
旭ヶ丘	321,312	320,672	317,044	307,948	308,828
生駒台循環	1,166,342	1,172,801	1,176,508	1,152,481	1,148,670
上町生駒	87,142	84,414	81,631	80,887	81,925
北田原	302,373	294,835	288,362	286,070	276,130
高の原高山	65,289	76,390	68,660	66,899	76,046
帝塚山住宅	526,256	513,627	507,401	498,824	507,920
帝塚山大学	308,683	275,408	253,178	251,893	250,615
東生駒団地	702,900	725,882	746,727	733,720	742,148
生駒ニュータウン	529,669	527,394	522,127	505,325	514,938
生駒仆一七°ア	1,548,755	1,531,809	1,517,285	1,512,584	1,537,508
ひかりが丘	587,406	598,039	610,889	619,585	630,930
パークビル田原	1,262,380	1,259,467	1,300,662	1,290,031	1,306,653
学園前高山	223,706	221,469	232,542	242,636	274,249
西登美ヶ丘真弓	1,233,967	1,221,627	1,209,411	1,187,676	1,220,167
奈良北高校	38,708	32,806	35,327	35,955	34,681
学研関空	48,258	52,713	52,088	53,813	55,645
梅田奈良	5,970	5,714	3,345	3,366	3,126
梅田高の原	-	-	2,663	3,393	3,165
近大病院	134,119	131,428	133,679	125,548	126,781
生駒市コミュニティ	43,898	41,480	42,013	43,771	44,013
計	9,537,296	9,496,569	9,535,031	9,441,612	9,593,524

出典：平成30年版生駒市統計書

3.2.3. 鉄道駅のバリアフリー施設の状況

生駒ケーブルを除く鉄道駅のうち、生駒線南生駒駅では、車いすでの移動に駅員の立ち会いを要する構造となっています。

表 3.2.2 鉄道駅のバリアフリー施設の状況

路線	駅	車いすでの移動経路		トイレ	誘導チャイム	備考	
近鉄 奈良線	生駒駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	○	改札口	
		中央改札口～ホーム	◎	オストメイト対応	○	ホーム上階段	
西改札口～ホーム		×	ベビーシート	○			
	東生駒駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	○	改札口	
		改札口～ホーム	◎	オストメイト対応	○	ホーム上階段	
				ベビーシート	○		
近鉄 生駒線	菜畑駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	○	改札口	
		改札口～ホーム	◎	オストメイト対応	○	ホーム上階段	
				ベビーシート	○		
	一分駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	×	なし	
		改札口～ホーム	○	オストメイト対応	×		
				ベビーシート	×		
	南生駒駅	駅構外～改札口	×	車いす対応	×	車いす専用通路からの 入出場。要駅員。	
		改札口～ホーム	×	オストメイト対応	×		
				ベビーシート	×		
	萩の台駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	×	なし	
		改札口～ホーム	◎	オストメイト対応	×		
				ベビーシート	×		
	東山駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	○	改札口	
		改札口～ホーム	◎	オストメイト対応	○	ホーム上階段	
				ベビーシート	○		
近鉄 けいは んな線	白庭台駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	○	改札口	
		改札口～ホーム	◎	オストメイト対応	○	ホーム上階段	
				ベビーシート	○		
	学研 北生駒駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	○	改札口	
		改札口～ホーム	◎	オストメイト対応	○	ホーム上階段	
				ベビーシート	○		
生駒 ケーブル	鳥居前駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	×	なし	
		改札口～ホーム	◎	オストメイト対応	×		
				ベビーシート	○		
	宝山寺駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	×	なし	改札内階段のみ
		改札口～ホーム	×	オストメイト対応	×		
				ベビーシート	×		
梅屋敷駅	駅構外～ホーム	×	車いす対応	×	なし	階段のみ	
			オストメイト対応	×			
			ベビーシート	×			
霞ヶ丘駅	駅構外～ホーム	×	車いす対応	×	なし	階段のみ	
			オストメイト対応	×			
			ベビーシート	×			
	生駒山上 駅	駅構外～改札口	◎	車いす対応	×	改札内階段のみ	
改札口～ホーム		×	オストメイト対応	×			
				ベビーシート	×		

3.2.4. 整合を図るべき上位・関連計画

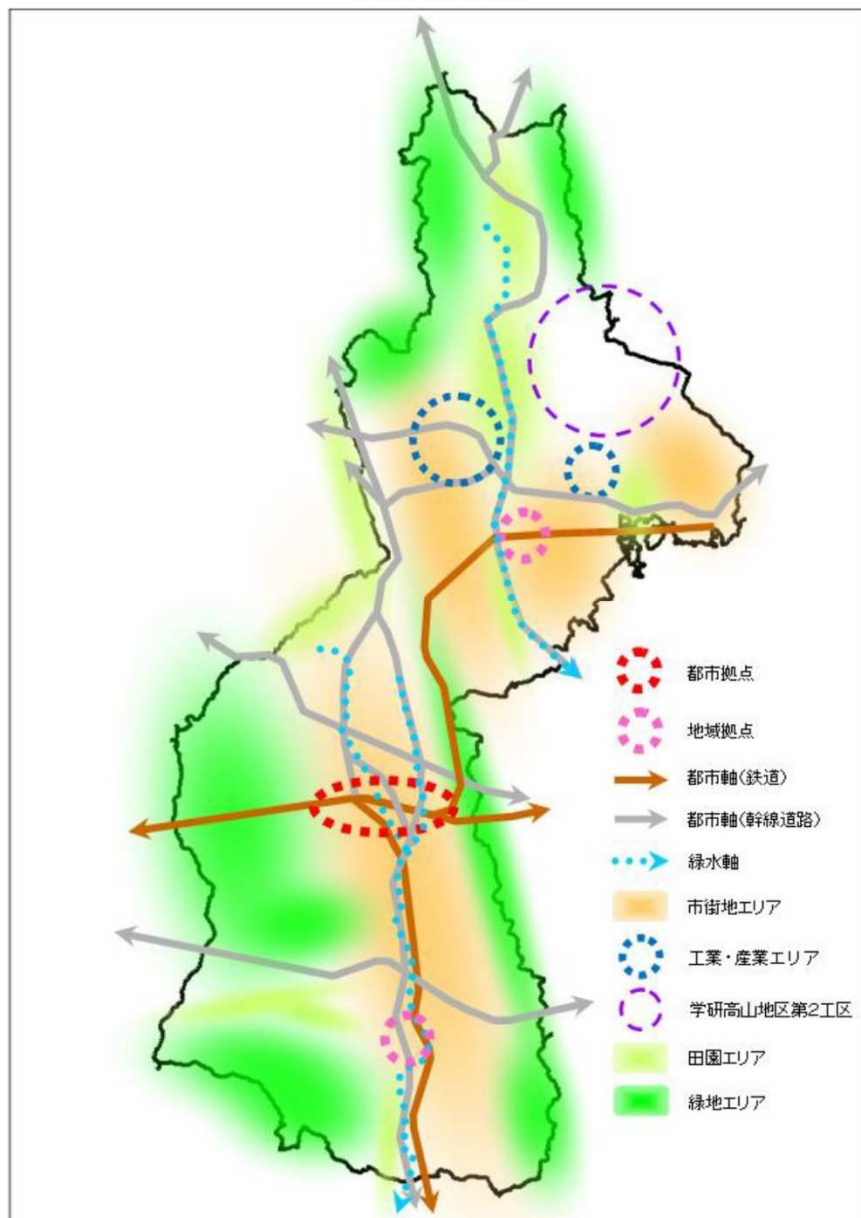
〔1〕生駒市総合計画

「自分らしく輝けるステージ・生駒」を将来都市像とし、6つのまちづくりの目標を定めています。

- ①安全で、安心して健康に暮らせるまち
- ②未来を担う子どもたちを育むまち
- ③人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
- ④人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
- ⑤地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
- ⑥持続可能な行財政運営を進めるまち

都市構造としては、生駒駅～東生駒駅周辺地域を都市拠点とし、北部地域の地域拠点を学研北生駒駅周辺地域に、南部地域の地域拠点を南生駒駅周辺地域にそれぞれ位置付け、地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成を図ることとしています。

都市構造イメージ図



〔2〕生駒市都市計画マスタープラン

まちづくりの目標の柱の一つとして「誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり」を掲げ、都市拠点・地域拠点の強化とともに、誰もが移動しやすい交通環境を充実するため、公共交通の利便性向上などの方針を示しています。

地域別構想においては、南部エリアのまちづくりとして、南部地域拠点の機能強化と地域資源のネットワーク化などの方針を示しています。

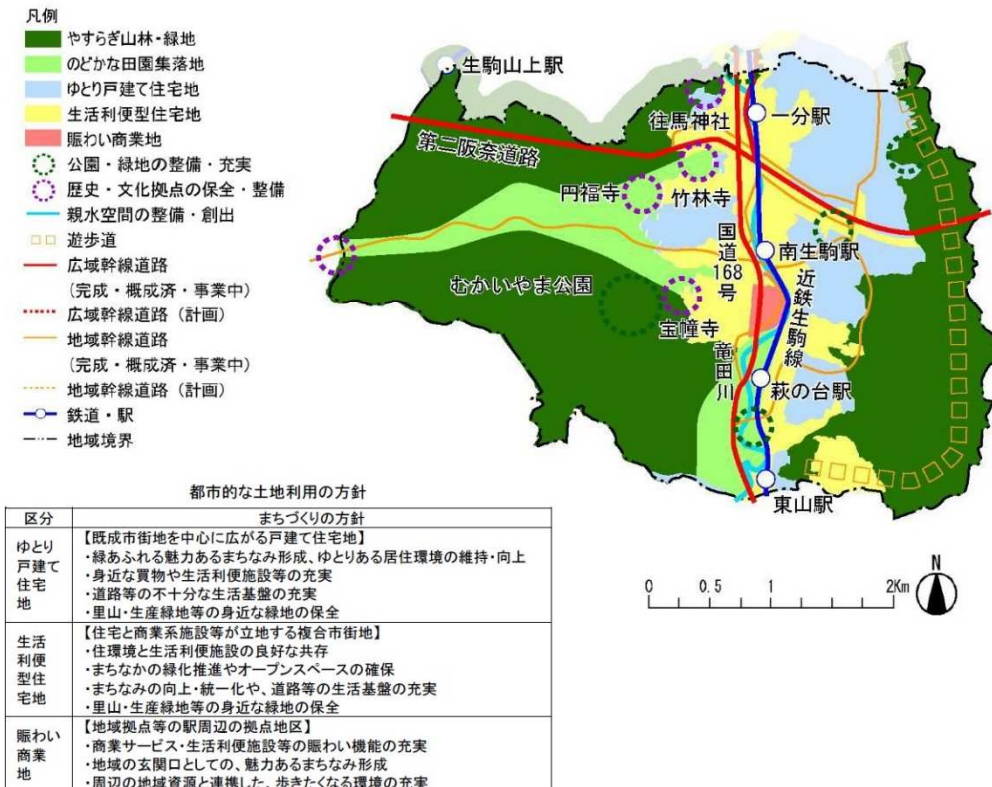
南部エリアの将来のまちづくり方向

1 里山・田園・水辺等のうおいある環境保全と良好な景観形成
 生駒山の眺望や暗峠等の豊かな山林資源や歴史文化資源、竜田川や田園資源等の特色ある地域資源の保全と良好な景観形成を進め、身近な空間にうおいある環境が広がり、良好な景観が楽しめるような地域づくりをめざします。

2 南部地域拠点の機能強化と地域資源のネットワーク化
 南生駒駅周辺の地域拠点における生活支援機能や交流機能の強化を図るとともに、公共交通網と連携した地域資源を散策する回遊軸(ネットワーク)を強化し、地域の魅力に親しむ交流あふれる活気ある地域づくりをめざします。

3 既成市街地等の居住環境の維持・向上
 人口減少・少子高齢化の進行など、活力の停滞がみられる既成市街地等において、まちなか緑化、生活基盤の充実、地区計画等を活かした良好なまちづくりの誘導など、住み続けたいくなる地域づくりをめざします。

南部エリアのまちづくり方針図



〔3〕生駒市地域公共交通総合連携計画」及び「生駒市地域公共交通網形成計画

生駒市では、平成22年度（2010年度）に「生駒市地域公共交通総合連携計画（以下、「連携計画」といいます。）」を策定し、主に公共交通サービスの整備や充実が必要とされた地区に対する公共交通サービスの導入や、公共交通の利用促進策等について、計画的に推進しています。

連携計画の計画期間が令和2年度（2020年度）までとなっていることから、令和3年度（2021年度）以降の地域公共交通に関する新たな計画として、「生駒市地域公共交通網形成計画」を策定する方針で検討しています。

〔4〕生駒市高齢者保健福祉計画

高齢者福祉に関して、国は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。本市においても、高齢者をはじめ、すべての市民が共に協働し合い、時に支え、時に支えられながら、住み慣れた地域で可能な限り自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らせるまちの実現に向け、「生駒市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の暮らしに寄り添った取組を進めています。

この中で、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進のため、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進することを定め、高齢者だけでなくすべての人が利用しやすい施設の整備を行うとともに、高齢者の安全な外出を支援することとしています。

〔5〕生駒市障がい者福祉計画

障がい者の差別を解消し、円滑な福祉サービス利用を通じて、障がい児を含む障がい者の自立や社会参加を促進するため、「生駒市障がい者福祉計画」を3年おきに見直ししながら、取組を進めています。

「生駒市障がい者福祉計画」では、健康で生きがいのある暮らしを実践することを理念の一つとして掲げ、その中で、障がい者が安心して地域生活を送ることができるよう、公共施設、道路や歩道、障がい者対応トイレ、住宅の改修など、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した整備改修を進めることとしています。

また、共生社会の実現に向け、障がい者理解について啓発・広報活動を推進するとともに、障がい者に配慮した情報提供の充実を進めることとしています。

4. 南生駒駅周辺地区の概況

4.1. 重点整備地区の設定（案）

本基本構想の重点整備地区としては、南部の地域拠点として位置づけられている「南生駒駅周辺地区」を設定することを提案します。

○「南生駒駅周辺地区」を重点整備地区とする理由

- ・総合計画及び都市計画マスタープランにおいて「地域拠点」として位置づけられ、生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成を図ることが求められる。
- ・南生駒駅から約200mに位置する「南コミュニティセンターせせらぎ」は、地域のコミュニティ・文化施設として、図書館、集会や市民サービスの機能を担っており、駅及びその経路も含め一体的にバリアフリー整備を行うことが求められる。
- ・南生駒駅は、地域拠点の中核となる鉄道駅として期待される一方、バリアフリー対応が遅れており、基準への適合が求められる。

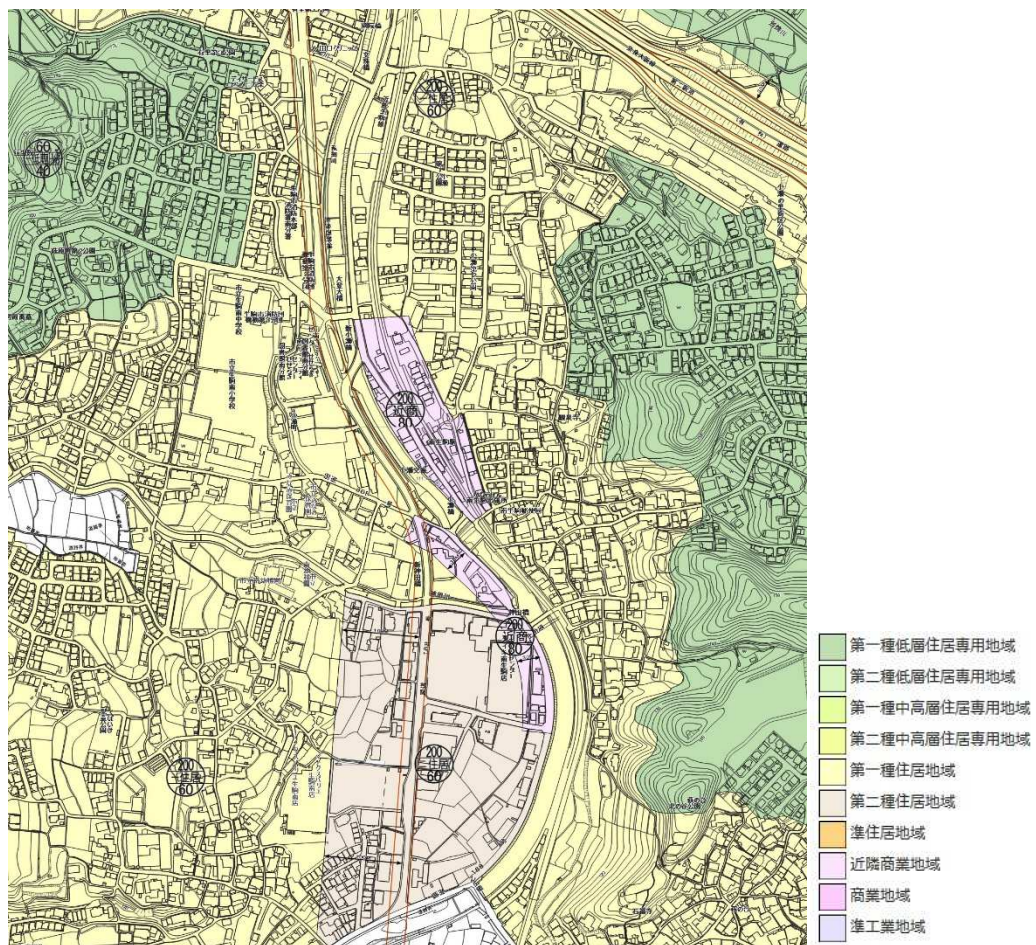


図 4.1 南生駒駅周辺の用途地域指定状況

4.2. 南生駒駅周辺の地形の状況

南生駒駅周辺は、東の矢田丘陵、西の生駒山脈に挟まれた谷部に位置します。竜田川沿いの僅かな平地部に駅を中心とした市街地が形成され、山裾の丘陵部を切り開いて住宅地が広がっています。

そのため、周辺の住宅地と駅との間には10～50m程度の標高差があり、傾斜の多い地形となっています。

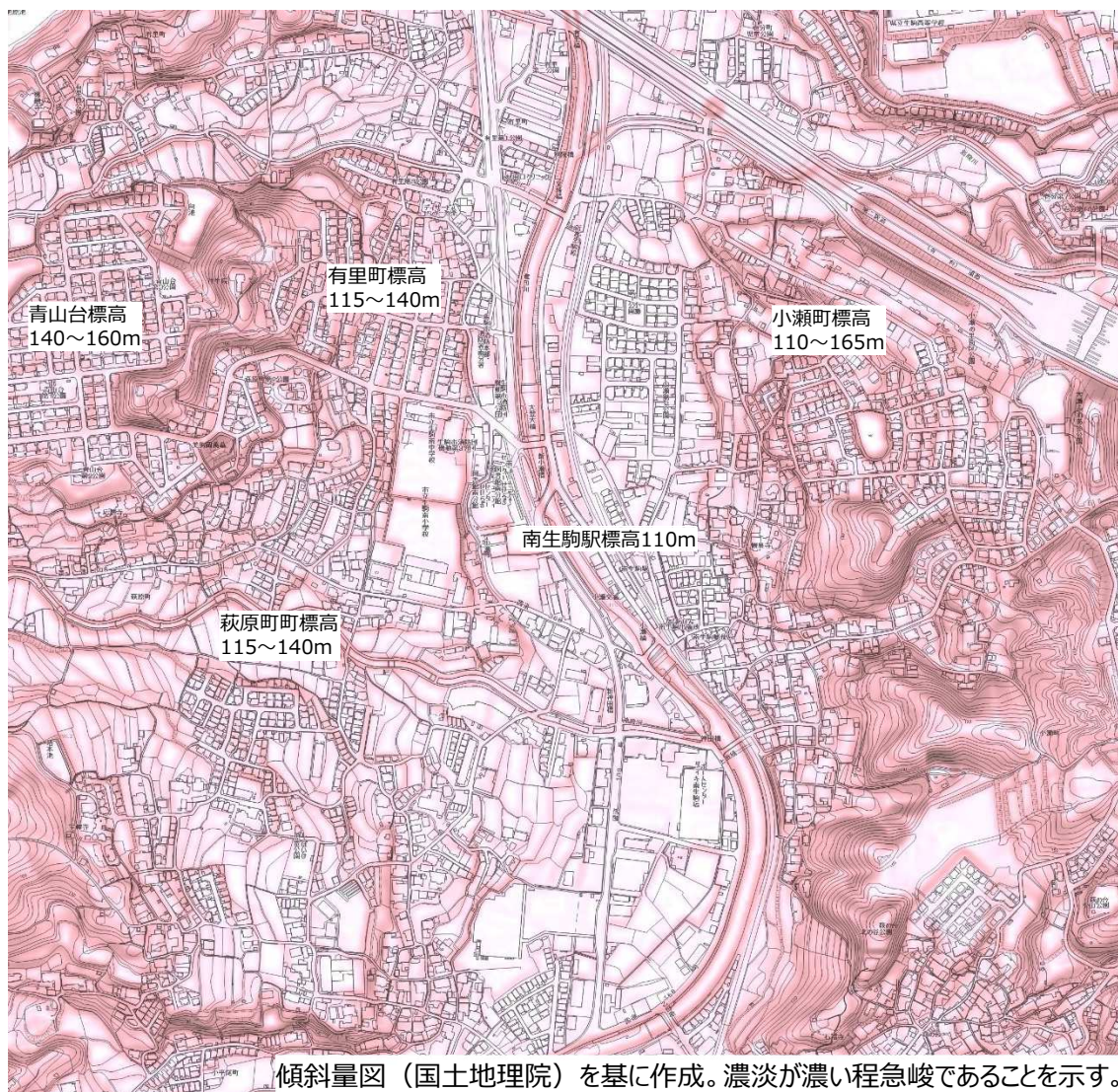


図 4.2 傾斜の状況

4.3. 南生駒駅の状況

南生駒駅は、エスカレーター、エレベーターの整備が行われておらず、地下にある改札を通る際、ホームの移動の際には階段を利用しなければなりません。そのため、車いすでの移動に駅員の立ち会いを要する構造となっています。

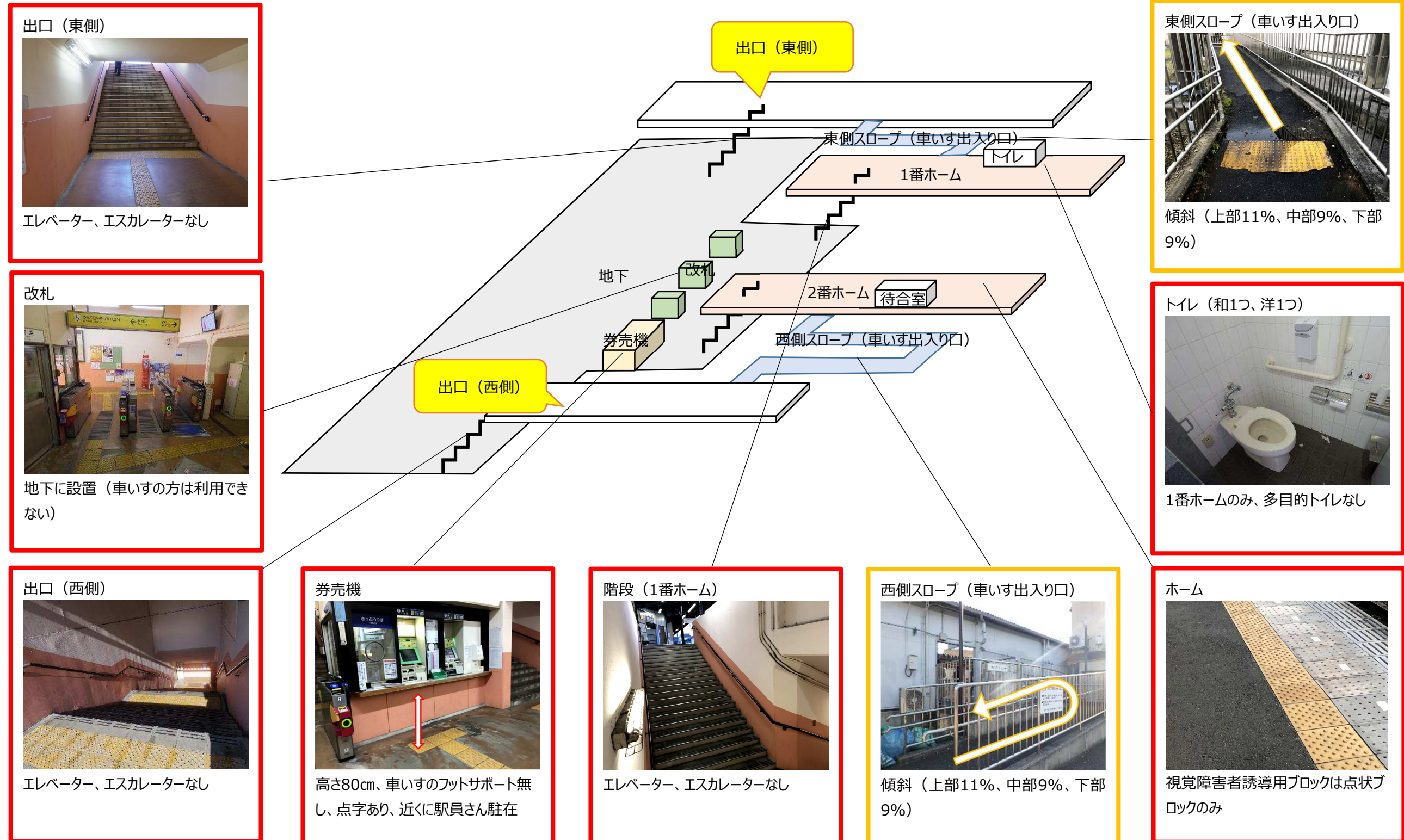
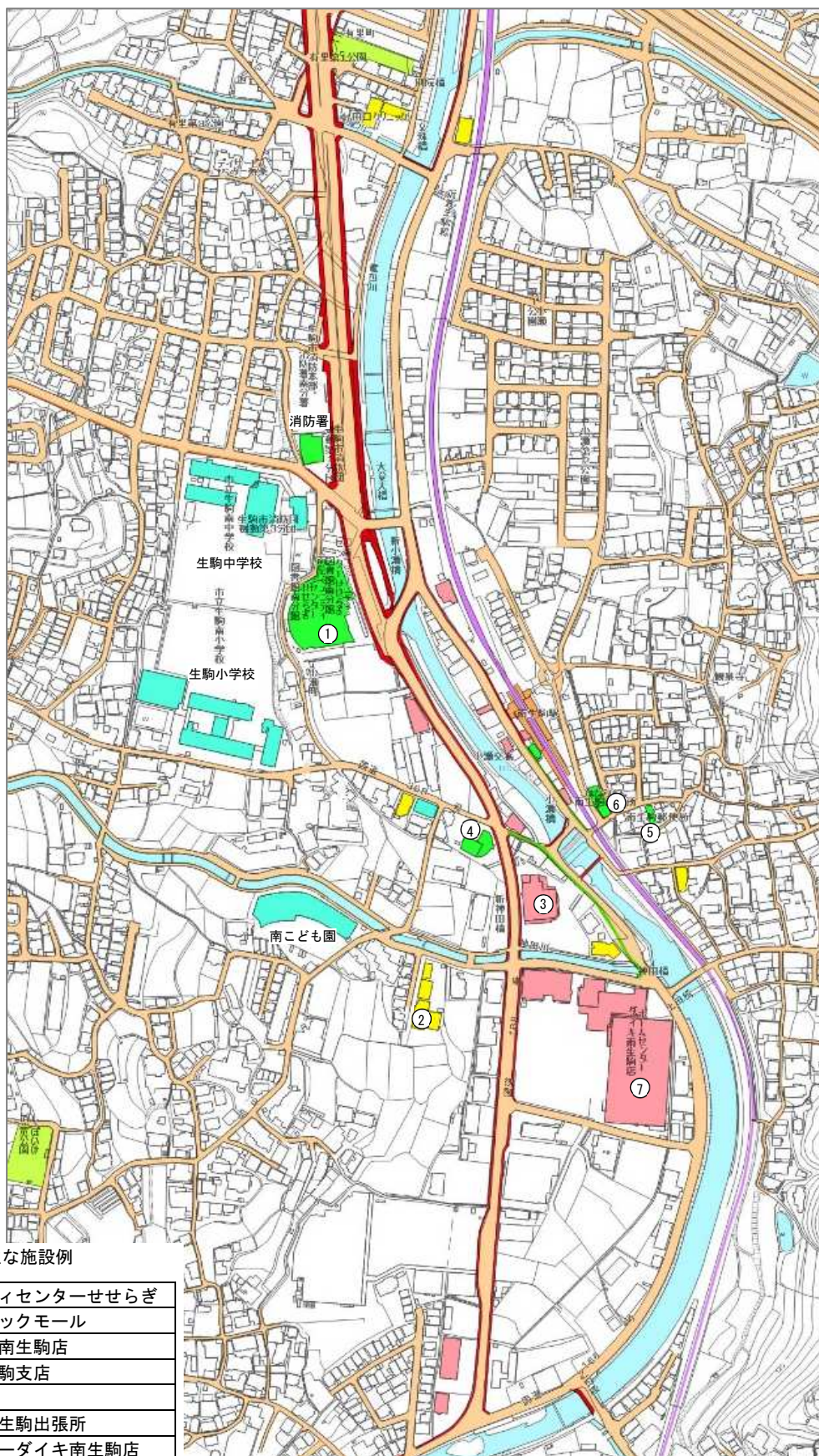


図 4.3 南生駒駅の構内の状況

4.4. 南生駒駅周辺の施設等の状況

南生駒駅周辺には、「南コミュニティセンターせせらぎ」のほか、スーパー、診療所、銀行、郵便局等が点在しています。



南生駒駅周辺の主な施設例

①	南コミュニティセンターせせらぎ
②	南生駒クリニックモール
③	業務スーパー南生駒店
④	南都銀行南生駒支店
⑤	南生駒郵便局
⑥	JAならけん南生駒出張所
⑦	ホームセンターダイキ南生駒店

4.4.1. 南コミュニティセンター せせらぎの状況(1階)

南コミュニティセンターせせらぎは、バリアフリー化が図られています。

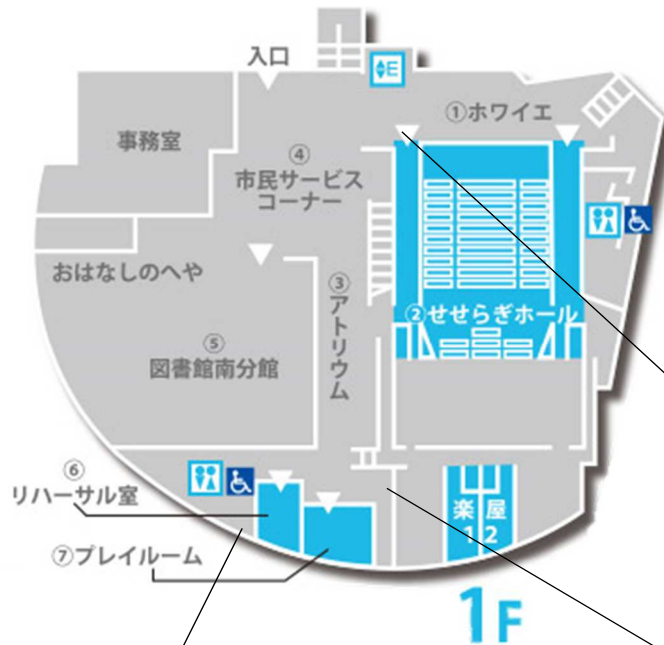


図 4.4 南コミュニティセンターせせらぎの館内の状況

4.5. 南生駒駅周辺の道路の状況

道路構造令第11条より「歩道の幅員は、歩行者交通が多い道路は3.5m以上、その他の道路は2m以上とする」と定められています。南生駒駅周辺の道路は、歩道が分離されている道路が少なく、分離されている場合においても、国道168号バイパスの一部を除き、ほぼ2m以下となっています。特に南生駒駅西側の旧168号は幅員が狭く、一部カラー舗装が施されているものの、歩行者の安全な通行に支障があります。

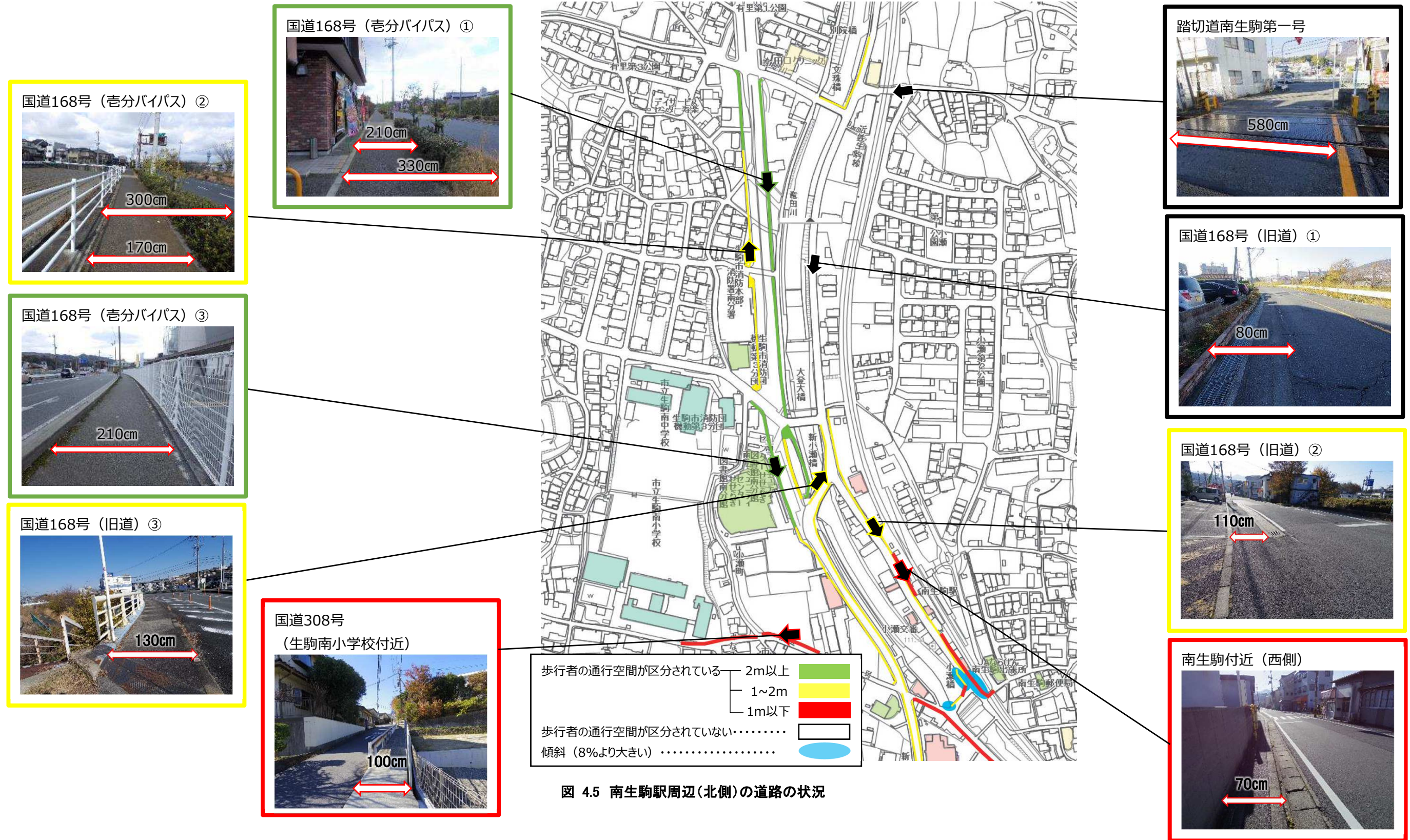


図 4.5 南生駒駅周辺(北側)の道路の状況

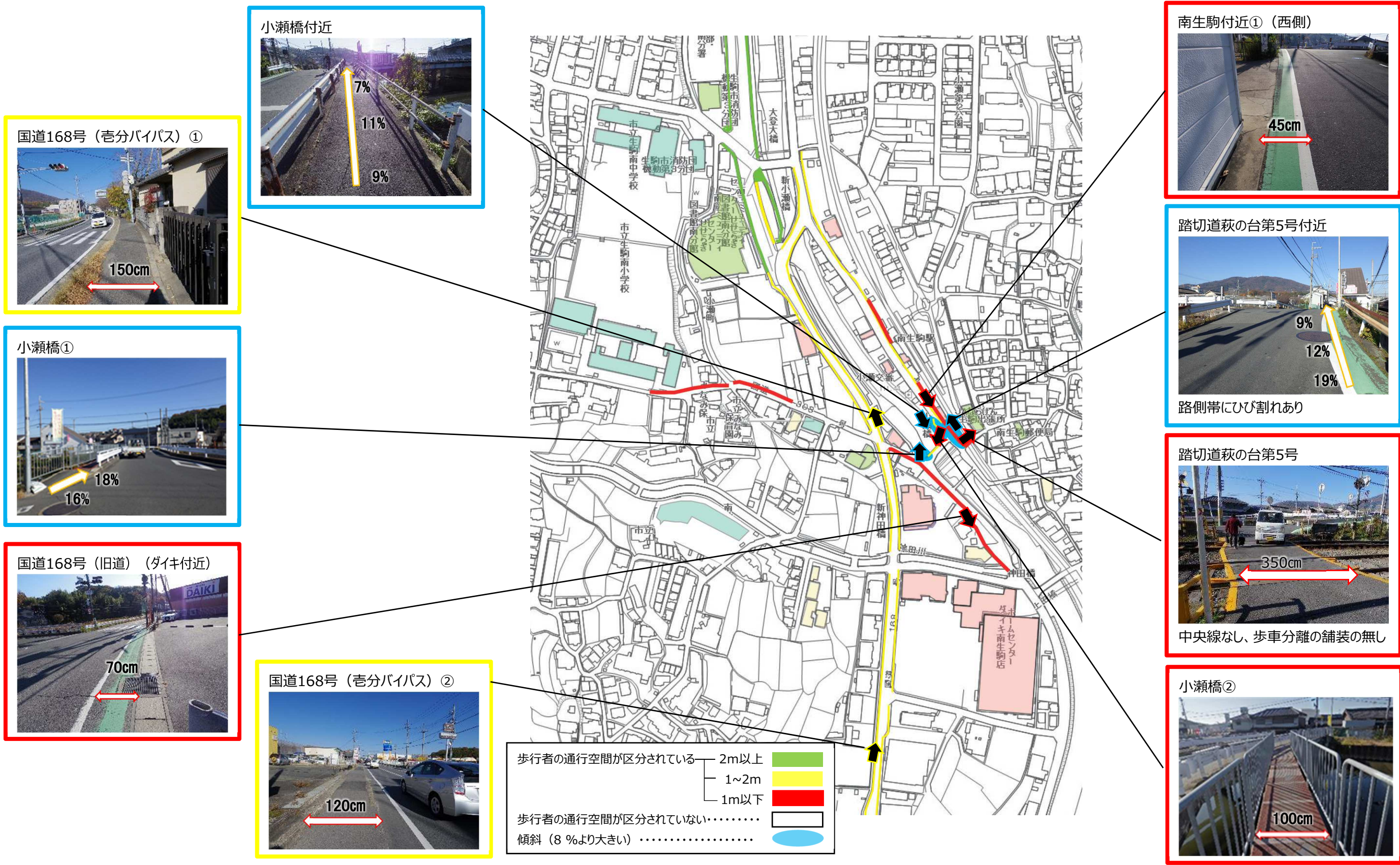


図 4.6 南生駒駅周辺(南側)の道路の状況

4.6. 南生駒駅周辺地区におけるバリアフリーに関する課題

南生駒駅周辺地区におけるバリアフリーに関する課題として、現時点で概ね以下のような項目が挙げられます。

- ◆ 南生駒駅における地上から改札、改札からホームに至る移動経路のバリアフリー化
- ◆ 南生駒駅におけるトイレのバリアフリー化
- ◆ 南生駒駅南側踏切周辺の安全確保及び急勾配の解消
- ◆ 狭あい道路における歩行者の安全確保
- ◆ その他路面の整備不良箇所（段差等）の解消
- ◆ 障がい者に配慮した案内の充実

など